



若年がん患者在宅療養支援事業費補助

神奈川県健康医療局

令和6年度当初予算額（案）：295万円

1 目的

- **40歳未満の末期がん患者の方**が、住み慣れた自宅で最後まで安心して自分らしい生活ができるよう、在宅生活に必要な経費の一部を補助し、患者とその家族の**負担を軽減**する。

2 課題等

- **40歳未満の末期がん患者は、40歳以上が対象となる介護保険制度の対象外**であることから、在宅療養に係る費用の支援を受けることができず、**経済的負担**となっている。
- 県は、令和4年度より事業を開始したが、実施市町村は、現在、県事業開始前から実施する市を含めて5市にとどまり、**居住市町村によっては支援を受けられない。**

実施市町村

【実施中】

横浜市、川崎市、鎌倉市、大和市、海老名市

【6年度から実施】

2市が予定
(予算編成中のため非公表)

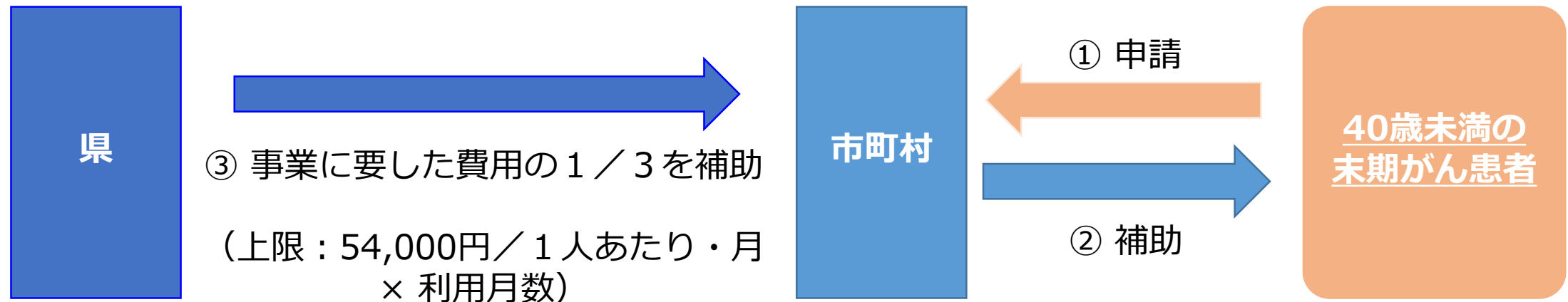
2 事業内容

市町村が、在宅生活に係る経費の一部を助成する事業を実施した場合に、その費用の一部（1 / 3）を補助する。

<在宅生活に係る経費(例) >

- 在宅で生活するために必要な医療・福祉サービスに係る費用
（訪問介護、訪問入浴介護等）
- 福祉用具・介護用品の貸与又は購入等に係る費用

3 事業イメージ



4 令和6年度スケジュール（例年同様）

令和6年				令和7年	
4月	5月	8月頃	12月頃	3月	4月
交付申請	交付決定	7年度実施見込調査	6年度所要額見込調査	変更交付申請期限	各市町村へ支払

※ 年度途中でも交付申請可

未実施の市町村におかれては、実施についてぜひご検討いただきたい。

県HPにて実施自治体の情報を掲載しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/ganntaisaku/shyouniaya.html>

問合せ先

健康医療局 保健医療部

がん・疾病対策課 がん・循環器対策グループ

電話：045-210-4780